

令和 8 年
2 月 8 日 執行

衆議院小選挙区選出議員選挙公報

第 5 区

京都府選挙管理委員会

小選挙区は、1 人の代表者を選びます。(第 5 区は、福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町の区域です。)

自民党公認

京都第5区
衆議院議員候補

福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市
京丹後市・伊根町・与謝野町

本田 太郎

衆議院議員(3期)・前防衛副大臣・弁護士



京都府北部に誇りと元気を!

京都府北部を元気にする!

京都府北部に誇りを持つ!

京都府北部の平和を守る!

- ①物価高対策と賃金上昇を実現し、働く場の創出を促します。
- ②人口減少・過疎化へ歯止めをかける大胆な政策転換を進め、今こそ真の地方創生を実現します。
- ③災害に強い国土づくり、生活、経済に密着した持続可能なインフラ整備を推進します。

- ④お祭りや景観など価値ある伝統・文化を守り、継承することで故郷と日本を愛する心を育てます。
- ⑤子供は私たちの宝です。安定財源を確保し、子育てにかかる負担を軽減するとともに、教育機会の均等と質の向上を実現します。
- ⑥農林水産業の振興と有害鳥獣対策、織物業や機械金属など地場産業の支援に取り組みます。

私たちが本田太郎さんを推薦します

私の決意

政治家の使命は、直面する問題から逃げずに国民の皆様には真実を伝え、皆様の意見を伺いながら解決に導くことです。私はその使命を胸に衆議院議員として、京都府北部の誇るべき伝統を守りながら、産業振興やインフラ整備をはじめとする地域の活性化に取り組んでまいりました。また、厳しい安全保障環境のもと、防衛副大臣や自民党国防部長として防衛力の強化にも取り組んでまいりました。

美しい国土と伝統を次世代に引き継いで、地域に仕事を創り、皆様が故郷で豊かに暮らすことのできる地方創生を実現する。物価高騰を補えるだけの賃金上昇を実現するため、農林水産業や地場産業を振興し、成長分野への投資を進め強い経済を取り戻す。また、自分の国は自分で守るという当たり前の安全保障政策によって国益を守り抜く。

こうした当たり前でありながら難しい課題に対し、私は初心を忘れることなく立ち向かい、これからの時代の日本を切り拓いてまいります。

参議院議員

西田 昌司

参議院議員

吉井 章

本田太郎プロフィール

- ◆家族／妻、長女、次女の 4 人家族
- ◆趣味／旅行、水泳

- ◆座右の銘／ 実るほど頭を垂れる稲穂かな

(小学校 3 年時に琵琶湖遠泳を完泳)

昭和48年 京都府生まれ
平成12年 東京大学法学部・同大学院修了
平成12年 現・シティグループ証券入社
平成19年 早稲田大学ロースクール修了
平成20年 弁護士として活動
平成27年 京都府議会議員 当選
平成29年 衆議院議員 初当選
令和 3 年 外務大臣政務官

令和 6 年 衆議院議員 3 期目当選
令和 6 年 防衛副大臣

現在

- 党・国防部長
- 党・京都府支部連合会会長

憲法を真ん中に共同の力で

政治を変える

山内 健

やまうちけん

Profile●1968 年生まれ。同志社大学法学部卒。党京都府委員会労働部副部長として青年雇用問題にとりくむ。党舞鶴地区委員長を経て、2015 年から中丹地区委員長。5 区国政委員長として、平和や原発問題、ジェンダー平等の実現にとりくむ。

HP

@kyamauchi2



ごいっしょにつくりましょう——住みつづけられる京都北部

くらし・平和・人権 国民のためにブレずにがんばる 安保法制廃止・原発ゼロ

賃上げと労働時間短縮で
自由時間を拡大

賃上げと一体に「1日7時間、週35時間」労働に。

最低賃金を1500円に引き上げ

ケア労働者の賃金・待遇の抜本的改善

若者・子育て世代を応援

大学・専門学校の学費半額、入学金ゼロ。給付型奨学金を拡大
高校卒業まで医療費を無料に小中学校の給食を無償に

大軍拡やめ9条生かす
平和外交に切り替え

軍事ブロックやめASEAN中心の平和外交、核兵器禁止条約を批准。舞鶴自衛隊へのトマホーク配備反対。米軍レーダー基地撤去

ムダと環境破壊の北陸新幹線延伸は中止

鉄道・バス・タクシーなど身近な交通の充実

物価高騰から暮らし・営業を守る
農業つぶしストップ

消費税は全て5%に減税、賃金と年金の大幅アップ

医療・介護・福祉の充実で北部経済を元気に。農漁業を基幹産業に。減反やめコメ作り推奨。価格保障・戸別所得補償で農家を元気に

気候危機打開。原発ゼロ決断

北部を脱炭素・再エネ中心の先進地域に
災害に強いまちづくりをハード・ソフト両面でさらに推進。
国の責任でPFAS検査を実施

差別と排外主義を許さず
ジェンダー平等つらぬく

男女の賃金格差解消。選択的夫婦別姓・同性婚認める民法改正。パートナーシップ制を推進

比例代表は **日本共産党** と政党名を書いて投票してください



投票日は 2 月 8 日 (日) です

投票時間 午前 7 時から午後 8 時まで (一部地域を除く)



必ず投票しましょう

2月8日(日)

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票時間 午前7時から午後8時まで（一部地域を除く）

必ず投票しましょう

○衆議院議員総選挙

◆小選挙区選挙（投票用紙はうすい青色です。）

『候補者氏名』を書いて投票してください。

◆比例代表選挙（投票用紙はもも色です。）

『政党等の名称又は略称』を書いて投票してください。



○最高裁判所裁判官国民審査

やめさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上に
×印をつけてください。

～ 期日前投票が便利です ～

投票日に、仕事や学業のある方や、旅行・レジャーなどで投票所に行けない方は

2月7日(土)

まで期日前投票ができます。

午前8時30分～午後8時 土曜日・日曜日でもできます。
（一部の期日前投票所を除く）

※ 名簿登録地以外の市区町村や病院・老人ホームなどにおける投票は不在者
投票となります。

詳しくは、最寄りの市区町村の選挙管理委員会へお問い合わせください。
[京都府選挙管理委員会ホームページアドレス <https://www.pref.kyoto.jp/senkyo/>]

